

6-1 申告・課税状況

(1) 申告・課税状況(合計分)

区分	申告状況		課税状況	
	人員	金額	人員	金額
	人	千円	人	千円
取得財産価額(本年分)	外 13,633	外 62,763,084	外 11,591	外 61,727,642
配偶者控除額	338	2,464,473	338	2,464,473
基礎、特別控除額	12,614	31,097,396	11,566	29,943,496
基礎、特別控除後の課税価格	/		9,113	29,319,673
贈与税額			9,113	6,471,897
外国税額控除額			-	-
医療法人持分税額控除額			-	-
差引税額			9,111	6,471,897
農地等納税猶予税額			1	10,092
株式等納税猶予税額			-	-
特例株式等納税猶予税額			33	2,295,277
医療法人持分納税猶予税額			-	-
事業資産納税猶予税額			-	-
納付税額			9,089	4,166,528
災害減免法第4条による免除税額	-	-		

調査対象等：「申告状況」は、令和2年中に財産の贈与を受けた者について、令和3年6月30日までの申告又は処理(更正、決定等)による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。
 「課税状況」は、令和2年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者(住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。)について、令和3年6月30日までの申告又は処理(更正、決定等)による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 外書は、災害減免法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。
 2 人員について、(暦年課税分①)と(相続時精算課税分②)に重複する者があるため、①②の合計は(合計分)と一致しない。
 3 (暦年課税分①)の「取得財産価額(本年分)」の人員について、「内 特例贈与財産分」の人員と「内 一般贈与財産分」の人員に重複する者があるため、「内 特例贈与財産分」の人員と「内 一般贈与財産分」の人員の合計は「取得財産価額(本年分)」の人員と一致しない。
 4 (相続時精算課税分②)の「申告状況」は、「課税状況」と一致するため記載を省略している(6-2、6-3において同じ)。

申告・課税状況(暦年課税分①)

区分	申告状況		課税状況	
	人員	金額	人員	金額
	人	千円	人	千円
取得財産価額(本年分)	11,379	36,917,162	9,337	35,881,720
内 特例贈与財産分	4,974	19,506,132	4,891	18,912,856
内 一般贈与財産分	6,489	17,411,031	4,521	16,968,863
配偶者控除額	338	2,464,473	338	2,464,473
基礎控除額	10,386	11,424,600	9,337	10,270,700
基礎控除後の課税価格	/		8,992	23,146,547
贈与税額			8,992	5,237,272
外国税額控除額			-	-
医療法人持分税額控除額			-	-
差引税額			8,990	5,237,272

申告・課税状況(相続時精算課税分②)

区分	申告状況		課税状況	
	人員	金額	人員	金額
	人	千円	人	千円
取得財産価額(本年分)	/		2,332	25,845,922
特別控除額			2,307	19,672,796
特別控除額後の課税価格			134	6,173,126
贈与税額			134	1,234,625
外国税額控除額			-	-
差引税額			134	1,234,625

(参考1) 住宅取得等資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
住宅取得等資金の金額	1,315	15,139,899

調査対象等： 令和2年中に財産の贈与を受けた者について、令和3年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「金額」欄の「内」は、非課税の適用を受けた金額を示す。

(参考2) 教育資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
非課税抛出资额	411	2,592,420
教育資金支出額 (管理契約終了分)	156	605,186

調査対象等： 令和2年中に財産の贈与を受けた者等について、「非課税抛出资额」を「教育資金非課税申告書」等に基づいて作成した。

令和2年中に教育資金管理契約が終了した者について、「教育資金支出額」を「教育資金管理契約の終了に関する調書」に基づいて作成した。

(参考3) 結婚・子育て資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
非課税抛出资额	8	51,600
結婚・子育て資金支出額 (管理契約終了分)	2	1,608

調査対象等： 令和2年中に財産の贈与を受けた者等について、「非課税抛出资额」を「結婚・子育て資金非課税申告書」等に基づいて作成した。

令和2年中に結婚・子育て資金管理契約が終了した者について、「結婚・子育て資金支出額」を「結婚・子育て資金管理契約の終了に関する調書」に基づいて作成した。

(2) 課税状況の累年比較
(合計分)

区 分	取 得 財 産 価 額				納 付 税 額	
	申 告 状 況		課 税 状 況		人 員	金 額
	人 員	金 額	人 員	金 額		
平 成 28 年 分	人 14,253	千円 59,753,619	人 12,291	千円 58,550,836	人 9,483	千円 4,880,733
平 成 29 年 分	14,191	59,649,158	12,213	58,428,973	9,425	3,675,378
平 成 30 年 分	13,631	58,492,671	11,779	57,410,974	9,061	3,774,149
令 和 元 年 分	13,979	63,790,930	11,977	62,683,757	9,048	4,020,259
令 和 2 年 分	13,633	62,763,084	11,591	61,727,642	9,089	4,166,528

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(合計分)」を累年比較したものである。

(暦年課税分①)

区 分	暦 年 課 税 分 額					
	取 得 財 産 価 額		内 特 例 贈 与 財 産 分		内 一 般 贈 与 財 産 分	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
平 成 28 年 分	人 9,797	千円 34,862,499	人 5,083	千円 17,200,390	人 4,789	千円 17,662,108
平 成 29 年 分	9,734	33,430,821	5,069	17,676,513	4,722	15,754,309
平 成 30 年 分	9,339	33,477,491	4,890	17,536,904	4,506	15,940,588
令 和 元 年 分	9,357	34,307,876	4,924	17,266,309	4,492	17,041,567
令 和 2 年 分	9,337	35,881,720	4,891	18,912,856	4,521	16,968,863

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(暦年課税分①)」の「課税状況」欄を累年比較したものである。

(相続時精算課税分②)

区 分	相 続 時 精 算 課 税 分 額	
	人 員	金 額
平 成 28 年 分	人 2,564	千円 23,688,338
平 成 29 年 分	2,544	24,998,152
平 成 30 年 分	2,516	23,933,482
令 和 元 年 分	2,685	28,375,881
令 和 2 年 分	2,332	25,845,922

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(相続時精算課税分②)」の「課税状況」欄を累年比較したものである。

(3) 課税状況における申告又は処理の別

区 分		取得財産価額		納付税額	
		人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	申 告 額	11,589	61,694,128	9,088	4,155,448
	修正申告による増差額	22	74,387	17	14,825
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	4 △	40,872	6 △	3,745
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 11,591	61,727,642	実 9,089	4,166,528
過 年 分	申 告 額	618	2,635,001	494	232,373
	修正申告による増差額	64	185,233	65	34,571
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	38 △	188,848	41 △	42,360
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 677	2,631,385	実 554	224,584
合 計	申 告 額	12,207	64,329,128	9,582	4,387,821
	修正申告による増差額	86	259,619	82	49,396
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	42 △	229,720	47 △	46,105
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 12,268	64,359,027	実 9,643	4,391,112

調査対象等： 「本年分」は、令和2年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和3年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税実績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、令和元年以前に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和2年7月1日から令和3年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税実績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

(4) 税務署別課税人員

税務署名	課税状況	
	人員	
札幌中	172	人
札幌北	1,482	
札幌南	1,451	
札幌西	1,906	
札幌東	940	
函館	757	
小樽	169	
旭川中	240	
旭川東	493	
室蘭	300	
釧路	443	
帯広	775	
北見	290	
岩見沢	208	
網走	246	
留萌	42	
苫小牧	355	
稚内	114	
紋別	136	
名寄	87	
根室	223	
滝川	167	
深川	35	
富良野	73	
八雲	76	
江差	23	
倶知安	130	
余市	49	
浦河	122	
十勝池田	87	
合計	11,591	

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(合計分)」の「課税状況」欄にある「取得財産価額(本年分)」の人員を税務署別に示したものである。

(5) 加算税の状況

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重 加 算 税	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	人 -	千円 -	人 45	千円 1,326	人 -	千円 -
過 年 分	5	106	243	10,525	-	-
合 計	5	106	288	11,851	-	-

(注) 調査対象等は、「(3) 課税状況における申告又は処理の別」と同じである。

6-2 贈与財産価額階級別

(1) 取得財産価額階級別状況（合計分）

取得財産価額階級	申告状況		
	人 員	取 得 財 産 価 額	納 付 税 額
150 万円以下	人 4,827	千円 4,403,654	
150 万円超	1,299	2,397,762	
200 "	3,543	10,489,562	
400 "	2,084	10,984,392	
700 "	835	7,112,467	
1,000 "	735	10,151,390	
2,000 "	200	4,859,435	
3,000 "	58	2,121,814	
5,000 "	28	1,938,900	
1 億円超	21	3,332,389	
3 "	2	793,382	
5 "	2	1,079,568	
10 "	-	-	
20 "	-	-	
30 "	1	3,067,899	
50 "	-	-	
合 計	13,635	62,732,614	

取得財産価額階級	課税状況		
	人 員	取 得 財 産 価 額	納 付 税 額
150 万円以下	人 2,781	千円 3,365,168	千円 30,767
150 万円超	1,299	2,397,762	89,437
200 "	3,543	10,489,562	581,573
400 "	2,084	10,984,392	782,806
700 "	835	7,112,467	573,411
1,000 "	735	10,151,390	637,618
2,000 "	200	4,859,435	270,109
3,000 "	58	2,121,814	308,662
5,000 "	28	1,938,900	326,826
1 億円超	21	3,332,389	377,507
3 "	2	793,382	174,495
5 "	2	1,079,568	2,237
10 "	-	-	-
20 "	-	-	-
30 "	1	3,067,899	-
50 "	-	-	-
合 計	11,589	61,694,128	4,155,448

調査対象等： 「申告状況」は令和2年中に財産の贈与を受けた者について、令和3年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

「課税状況」は、令和2年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和3年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(注) 「6-1 申告・課税状況」と「6-2 贈与財産価額階級別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。

(2) 取得財産価額階級別状況（暦年課税分及び相続時精算課税分）

取得財産価額階級	申告状況			
	暦年課税分		相続時精算課税分	
	人 員	取 得 財 産 価 額	人 員	取 得 財 産 価 額
	人	千円		
150 万円以下	4,767	4,333,661		
150 万円超	1,195	2,212,376		
200 "	3,109	9,164,710		
400 "	1,495	7,800,951		
700 "	449	3,778,439		
1,000 "	272	3,699,945		
2,000 "	52	1,260,604		
3,000 "	21	739,435		
5,000 "	14	970,185		
1 億円超	8	1,167,736		
3 "	3	1,253,170		
5 "	1	536,500		
10 "	-	-		
20 "	-	-		
30 "	-	-		
50 "	-	-		
合 計	11,386	36,917,713		

取得財産価額階級	課税状況			
	暦年課税分		相続時精算課税分	
	人 員	取 得 財 産 価 額	人 員	取 得 財 産 価 額
	人	千円	人	千円
150 万円以下	2,721	3,295,175	104	107,866
150 万円超	1,195	2,212,376	107	190,951
200 "	3,109	9,164,710	463	1,403,883
400 "	1,495	7,800,951	595	3,220,899
700 "	449	3,778,439	379	3,271,077
1,000 "	272	3,699,945	465	6,490,526
2,000 "	52	1,260,604	144	3,502,845
3,000 "	21	739,435	38	1,425,410
5,000 "	14	970,185	15	1,031,329
1 億円超	8	1,167,736	13	2,018,937
3 "	3	1,253,170	-	-
5 "	1	536,500	1	543,068
10 "	-	-	-	-
20 "	-	-	1	2,608,111
30 "	-	-	-	-
50 "	-	-	-	-
合 計	9,340	35,879,227	2,325	25,814,901

(注) 人員について、暦年課税分と相続時精算課税分に重複する者があるため、(2)の合計は(1)と一致しない。

6-3 贈与財産種類別

受贈人員、取得財産価額（その1）

取得財産等の種類		申告状況			
		暦年課税分		相続時精算課税分	
		人員	取得財産価額	人員	取得財産価額
土 地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	人	千円		
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	15	67,058		
	宅地（借地権を含む。）	45	101,527		
	山	1,392	4,639,688		
	林	46	51,661		
	その他の土地	128	261,776		
	計	実	1,526	5,121,709	
家屋、構築物			979	2,381,345	
事業 （農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品		4	6,615	
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等		2	19,096	
	売掛金		-	-	
	その他の財産		38	74,520	
	計	実	44	100,230	
有 価 証 券	株式及び出資		2,391	9,958,285	
	公債及び社債		11	49,400	
	投資・貸付信託受益証券		26	127,685	
	計	実	2,422	10,135,370	
現金、預貯金等			6,310	15,442,095	
家庭用財産			6	9,842	
そ 財 の 他 の 産	生命保険金等		258	924,365	
	立木		4	4,729	
	その他		847	2,798,027	
	計	実	1,106	3,727,122	
合計		実	11,386	36,917,713	

調査対象等：「申告状況」は令和2年中に財産の贈与を受けた者について、令和3年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(注) 1 「6-1 申告・課税状況」と「6-3 贈与財産種類別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。

2 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

受贈人員、取得財産価額（その2）

取得財産等の種類		課税状況			
		暦年課税分		相続時精算課税分	
		人員	取得財産価額	人員	取得財産価額
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	15	67,058	45	321,363
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	44	100,574	100	776,224
	宅地（借地権を含む。）	1,357	4,612,646	1,353	7,719,015
	山林	39	49,424	44	133,524
	その他の土地	115	253,562	97	267,426
	計	実 1,476	5,083,263	実 1,488	9,217,553
家屋、構築物		968	2,373,736	988	2,698,493
事業（農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	3	5,615	22	80,595
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	2	19,096	2	26,316
	売掛金	-	-	7	85,295
	その他の財産	33	71,055	7	97,629
	計	実 38	95,765	実 34	289,836
有価証券	株式及び出資	2,049	9,626,342	138	7,241,236
	公債及び社債	11	49,400	-	-
	投資・貸付信託受益証券	26	127,685	1	10,628
	計	実 2,080	9,803,426	実 137	7,251,864
現金、預貯金等		4,790	14,915,166	605	5,675,939
家庭用財産		5	9,592	1	50
その他の財産	生命保険金等	255	921,163	13	35,594
	立木	3	4,697	6	17,986
	その他	727	2,672,419	106	627,585
	計	実 982	3,598,278	実 125	681,166
合計		実 9,340	35,879,227	実 2,325	25,814,901

調査対象等：「課税状況」は令和2年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和3年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

- (注) 1 「6-1 申告・課税状況」と「6-3 贈与財産種類別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。
2 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。